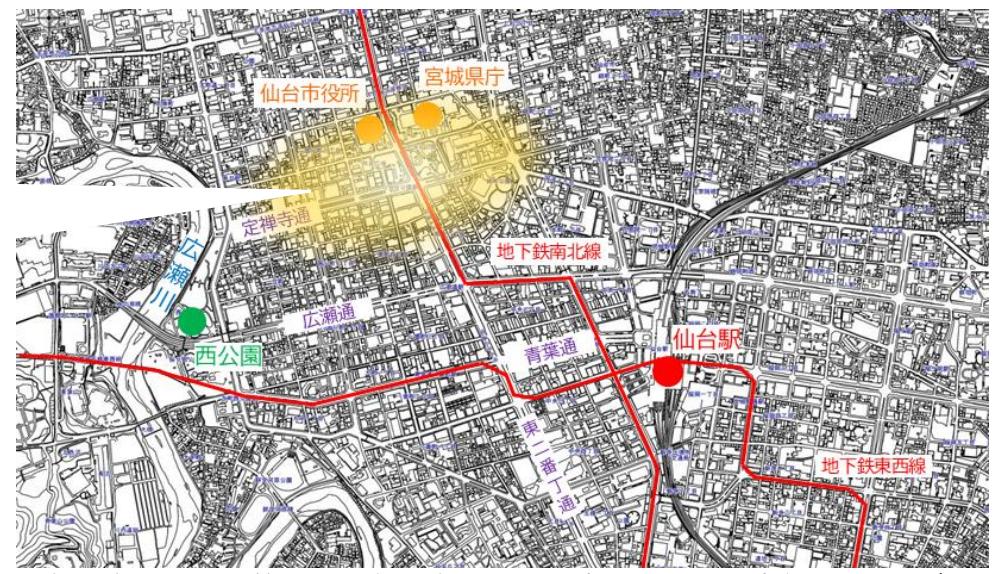
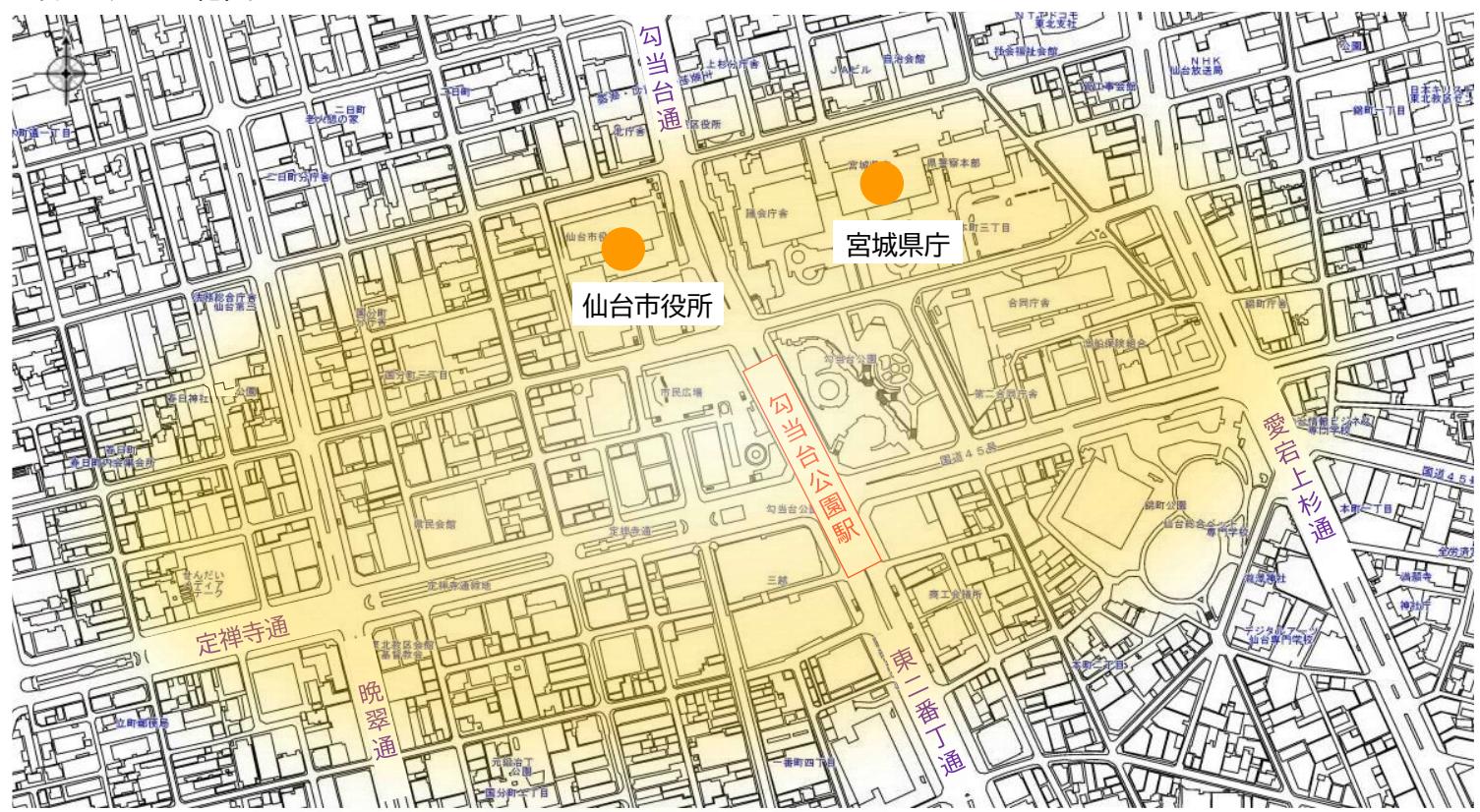


勾当台エリアの位置付け等について

1 勾当台エリアの範囲

下：広域図

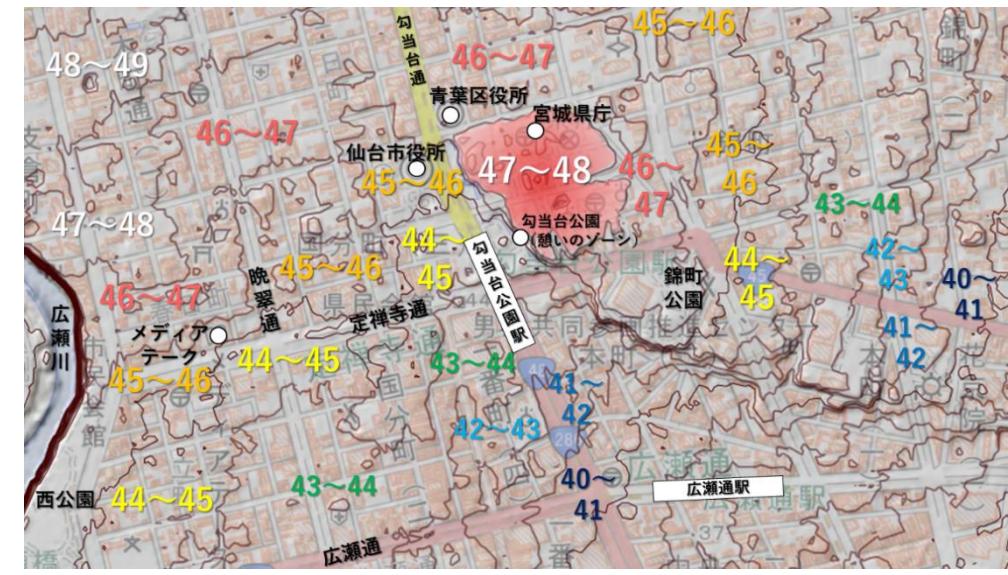


勾当台エリアの範囲は、勾当台公園駅を中心に、北は市役所界限、南は元鍛冶丁公園界限、東は愛宕上杉通界限、西は晩翠通界限を想定。(南北500m、東西1,000m程度)

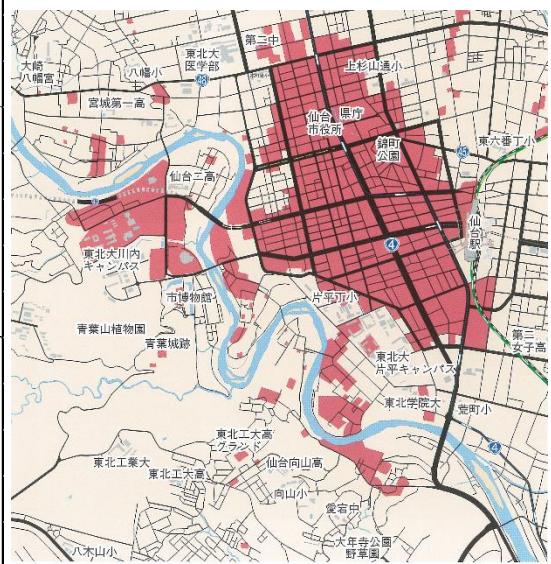
上：エリア図

2 勾当台エリアのあゆみ

年代	概要
江戸時代	仙台開府の頃、盲目の狂歌師「花村勾当」が屋敷を構え、周辺が小高い台地であったこと等から、一帯が勾当台と呼ばれるようになる。その後、仙台藩校「養賢堂」が移転し拡張されたこと等により、学問の中心地として発展。なお、現在の勾当台公園がある場所には、仙台城の鬼門を守る「定禅寺」が置かれ、定禅寺通の由来となった。
明治・大正時代	仙台県が設置され、養賢堂の建物は県庁舎として使用された。周辺に師範学校や書蔵館、警察施設、病院施設などの整備が相次ぎ、次第に官庁街としての性格を強めた。
昭和20年代	甚大な被害をもたらした昭和20年の仙台空襲の後、戦災復興に向け、昭和21年には東二番丁通や定禅寺通等の幹線道路、勾当台公園等が都市計画決定された。また、その後の区画整理に伴う民有地の減歩や移転等、市民の協力の下でそれら施設の整備が進められた。
昭和30～50年代	昭和31年には都市公園法が公布され、勾当台公園が開園。昭和33年には定禅寺通にケヤキが植樹され、昭和39年には宮城県民会館が完成。昭和40年に現在の市役所本庁舎が竣工し、この頃から鉄骨や鉄筋コンクリート造の建築物がエリアに整備され始めた。 昭和53年の宮城県沖地震での被害を契機に、昭和56年に建築基準法が大幅に改正。昭和50年代後半から地下鉄整備や東二番丁通・勾当台通の直線化等、大規模施策の検討に着手した。
昭和60年代～平成	昭和61年に東二番丁通・勾当台通の直線化が実現、昭和62年には地下鉄南北線が開業し141ビルが完成。その後勾当台公園もリニューアルされ、現在の勾当台の街並みが形成された。 平成13年にはせんだいメディアテークが開館し、定禅寺通にはウッドデッキ等を整備。平成15年以降、定禅寺ストリートジャズフェスティバルにおける定禅寺通車線規制が行われる等、公共空間利活用が徐々に進んできた。



上：勾当台エリア周辺の等高線図 (単位：m)



- ・地理院タイル (標高タイル) を「Web等高線メーカー」サイトより作成し、まちづくり政策局にて加工
- ・宮城県庁から勾当台公園 (憩いのゾーン) 付近にかけて、周囲より一段高くなっている台状の地形が確認できる
- 左：仙台空襲による被害範囲 (左図赤色)
- ・「地図でたどる昭和の仙台 仙台今昔マップ」より抜粋 (仏壇の佐正・伊達之連 提供)
- ・被害面積は約500ヘクタールに及んだ

勾当台エリアの位置付け等について

3 新総合計画等 ※ 令和2年6月末時点の内容

【まちづくりの理念(案)】

挑戦を続ける、新たな杜の都へ
～ “The Greenest City” SENDAI ～

- 連続と受け継がれてきた「杜の都」のまちづくりを基盤として、私たちが誇りに思える、世界からも選ばれるまちを目指す。
- 仙台が持つ、都市としての個性の深化と掛け合わせを通じて、「杜の都」を新しいステージに押し上げる挑戦をはじめ。
- まちづくりの理念に「挑戦を続ける、新たな杜の都へ～ “The Greenest City” SENDAI～」を掲げ、「杜の都」の理念に「Green」という様々な意味を含めた言葉を重ね、世界を見据えて常に高みを目指し、「新たな杜の都」をつくる。

【目指す都市の姿(案)】



【チャレンジプロジェクト の方向性(抜粋・案)】

- ◎ 杜と水の都プロジェクト
 - ・ 「杜の都」の象徴となる都心の空間を作る
 - ・ 緑を楽しめる生活空間をつくる
- ◎ 防災環境都市プロジェクト
 - ・ 持続可能な都市インフラをつくる
- ◎ TOHOKU未来プロジェクト
 - ・ 仙台・東北に世界中から人を呼び込む
- ◎ 都心創生プロジェクト
 - ・ 投資を呼び込むまちをつくる
 - ・ イノベーションが起こりやすい環境をつくる
 - ・ まちの回遊性を向上する

【分野ごとの施策の方向性(抜粋・案)】

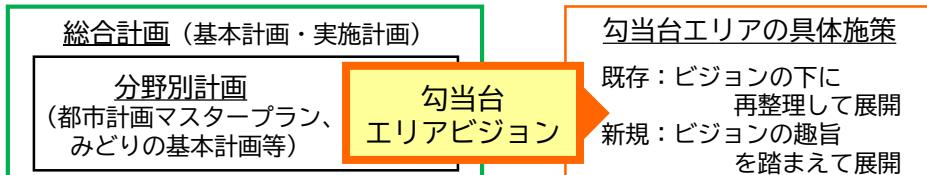
- ◎ 創造性と可能性が開くまちへ(都市機能づくり)
- ◎ 都心まちづくりを推進する
 - ・ 仙台駅エリア、青葉通・一番町エリア、勾当台・定禅寺通エリアとその周辺における魅力向上につながる取組み
 - ・ 既存建築物更新の促進、企業ニーズ等社会的要請に適應する機能の導入
 - ・ 都市再生緊急整備地域における土地の高度利用や都市機能の集積・強化
 - ・ 建築物の新築・改修・更新を契機とした防災性や環境性能の向上
 - ・ 人が集い、歩きたくなる歩行者空間の整備
 - ・ 中心部商店街の賑わい創出、来街促進等による集客力向上
 - ・ リノベーションまちづくりの促進
 - ・ 地域主体の持続的なエリアマネジメント活動が育つ環境づくり 等

本市全体の方針を示す総合計画について、今年度に現計画が終了することに伴い、令和12(2030)年度を目標とした新計画の検討が進められており、令和2(2020)年6月には、新計画の中間案素案が示された。

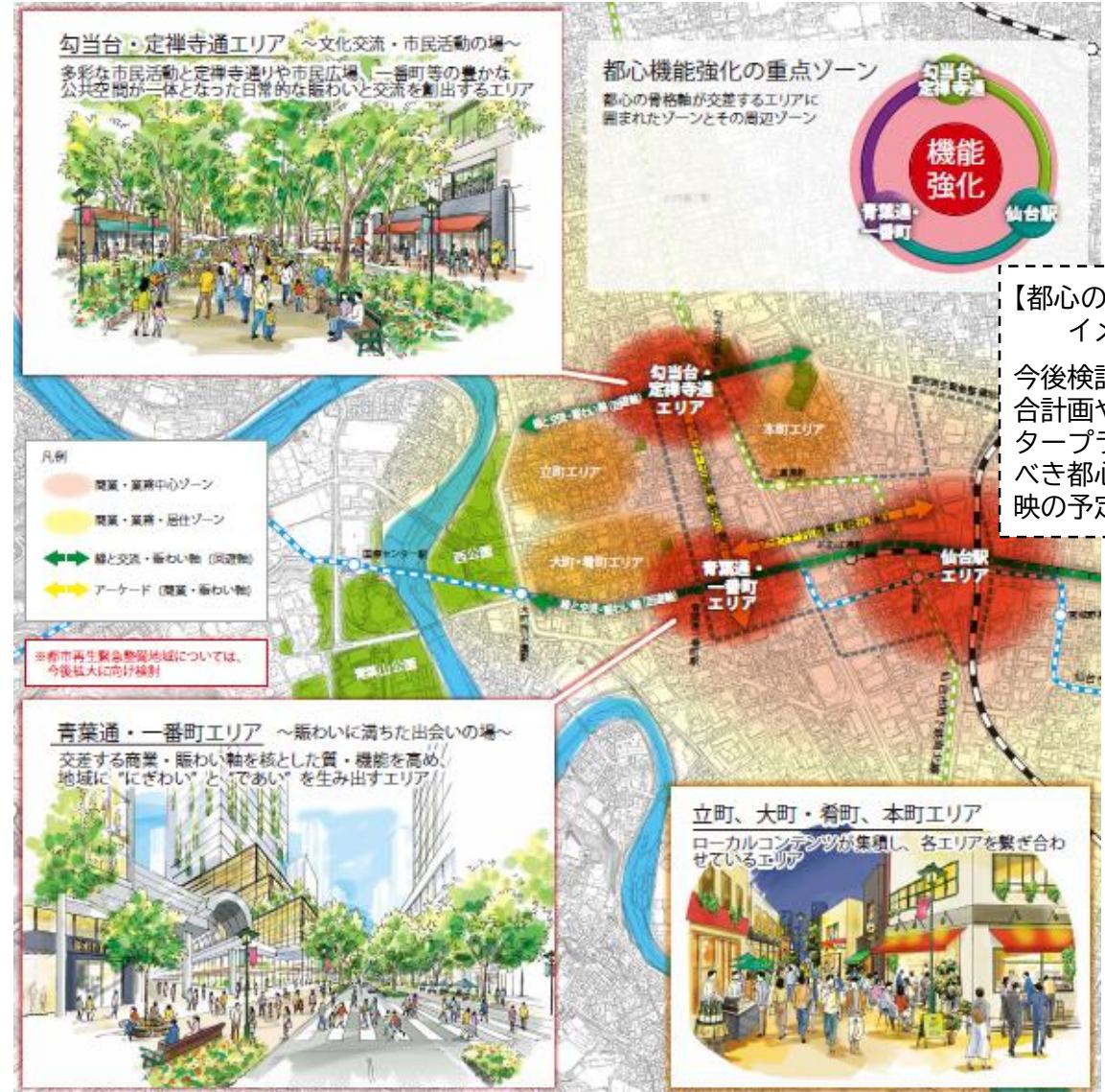
勾当台エリアビジョンは、新総合計画の「まちづくりの理念」や「目指す都市の姿」と整合を図るとともに、重点的に取り組む「チャレンジプロジェクト」や施策等を踏まえたものとなる。

また、今後改定が予定されている、都市計画マスタープラン等の分野別各計画の趣旨や理念等とも整合を図ることで、勾当台エリアで展開される具体施策と、総合計画や分野別各種計画との間をつなぐ役割を担う。

右：勾当台エリアにおける計画等の体系



4 せんだい都心再構築プロジェクト ※ 令和2年5月末時点の内容



【都心の将来イメージ(抜粋)】
今後検討を重ね、新総合計画や都市計画マスタープランに、目指すべき都心の姿として反映の予定

左：まちづくり政策局資料

【都心の将来イメージの方向性】

働く場所、楽しむ場所として選ばれる、杜の都の個性きらめく、躍動の都心

東北を牽引するイノベーションが生まれる ・ 建替誘導、企業立地支援 等	杜の都の個性が活きる
東北の交流拠点となる新たな賑わいを創り出す ・ 公共空間・民有地一体利活用 等	・ 緑のネットワークの充実、特性を生かした エリアマネジメント 等

せんだい都心再構築プロジェクトは、震災復興の次なるステージを目指し、本市の様々な都市個性を深化させながら、働く場所、楽しむ場所として多くの人を集め、そこから賑わいと交流、そして持続的な経済活力が生み出され続ける躍動する都心(まち)づくりに向け、令和12(2030)年度までを期間として展開する施策パッケージであり、第一弾を令和元年7月に公表した。

勾当台エリアは定禅寺通とともに、機能強化を図る重点ゾーンの中でも、都心の活力を創出する主要な起点として位置付けられ、「多彩な市民活動と定禅寺通や市民広場、一番町等の豊かな公共空間が一体となった日常的な賑わいと交流を創出するエリア」として、多様な主体とこの方向性を共有し、協働しながら、活力の創出等に取組むこととしている。